発信日：2026 年 7 月 24 日

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》　情報通信　第 300 号

今回のテーマ「骨太の方針 2026」について

骨太の方針「経済財政運営と改革の基本方針 2026」が
7/21 閣議決定されました。
詳しくは、内閣府 HP をご覧ください。
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2026/decision0721.html

22～23 ページ

第 2 章　日本の成長力強化と安全・安心の確保

3．国民の安全・安心の確保

（4）外国人政策の推進

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」[109]に基づき、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱など問題のある行為に毅然と対応し、国民の不安や不公平感への対処に向けた取組を一層進める。在留許可手数料の見直しや電子渡航認証制度（ＪＥＳＴＡ）導入による手数料収入により確保した財源を最大限活用しつつ、従来の考え方にとらわれずに必要な措置を講じて、外国人政策を総合的かつ強力に進める。

手数料引上げの趣旨に鑑み、優先して、出入国在留管理庁の人的・物的体制を抜本的に強化し、ＪＥＳＴＡの 2028 年度中の導入に向けた準備作業やＤＸの推進による審査の迅速化・高度化を進めるほか、「不法滞在者ゼロプラン」[110]を強力に推進するなど出入国在留管理の一層の適正化を図る。育成就労制度の円滑な施行・不法就労対策のために必要な体制を整備する。各種民泊について、適切な運営確保を徹底する。

あわせて、外国人が日本社会の一員として責任ある行動をとれるよう、日本語及び我が国の制度・ルール等の教育を強化し、「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設に向けた取組や、プレクラス等の全国展開や登録日本語教員の処遇改善に向けた取組を始め、地域や学校の体制整備など、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図る。

外国人の受入れの基本的な在り方について有識者会議での議論を開始し、2026 年度中に、基本方針を取りまとめる。

安全保障等の観点から、外国人の土地取得等のルールの骨格を 2026 年夏に取りまとめるとともに、土地等の調査・利用規制等を図る重要土地等調査法[111]の執行体制を強化する。地下水の適正な保全・利用を確保する仕組みや、土地の取得・利用に関する情報把握強化と監督のための制度について、法制化を含め検討する。